

# 対県2次交渉

## ■商工観光労働部



商工観光労働部

雇用部会について、これまでの経緯をふまえ、今後もとよりくみをすすめてほしいと要求。求人情報の提供も部落の雇用につながるということについて、各種業種の求人情報を提供し、少しでも多くの雇用につなげていけるよう、情報提供すると回答があった。さらに、部落の雇用について、互いに再考し、定期的な話し合いをもつことを要求した。企業の人権研修について、IT化がすすみ、webで研修する企業もある。県としては、それ以上に対面の研修は必要だと考えるとの回答があった。大型共同作業場について、部落の就労改善と安定した雇用確保のために企業経営が安定していることが前提だが、設備の老朽化が大きな問題となっている。このことにつ

## ■教育委員会

「障害者差別解消法」にかかる職員対応要領の策定状況について、12市町が策定（11月現在）しており、今年度末までに30市町村で策定に尽力するとの回答であったが、合理的配慮が国の方向であり、すべての教育委員会が早急にマニュアルを作成することが大事で教育行政の果たす役割は非常に大きいことを指摘した。性的マイノリティの子どもへの具体的な指導について、統計的には12人に1人がLGBTで、①自分の意志を表現しづらい、②トイレの問題、③制服などがさまざまなストレスがかかっており、配慮の必要がある。心理的な相談をうける職員の研修と当事者の話を聞いて具体的に事例化することの必要性を求めた。進路保障について、入試制度の全県一区廃止を求めた。当時、大きな反対があった。ながらも強行したこと、能力の高い生徒が和歌山市に集中する。校区をこえた進学は、和歌山市内の部落の子どもたちに不利益が生じるため、教育改革を慎重にすすめてほしいと強く要求した。加配について、文科省は減らそうとしているので危機感をもつてとりにくんでほしいとのべた。ま

いても要求した。残りの要求は、個別で話し合う。

た、職員研修についても、未実施の職員もおり、全職員が研修をうけられるよう求めた。識字に関わる要求で、夜間中学校・識字学級とは別に「学び直し講座」を来年県内に何カ所かに新設するが、内容は検討中。夜間中学校の設置について状況を確認し具体化させない設置に至らないことを指摘した。残りの課題については、対策部員とでおこなう。

## ■農林水産部

「推進法」が設立されて、農林漁業関係団体への同和研修をどうすすめるのか。また、旧同和对策事業で設置した施設の活用、共同倉庫、共同農機具、ハウス等が被災した時の県の対応について議論された。さらに、種子法（主要農作物種子法）廃止について県の考えや対応を追求した。また、養殖施設の新設等の整備がおこなわれる際は、情報提供して、雇用していくことがしめされた。部として、さまざまな課題にとりくむという方向性がしめされた。

## ■県土整備部

Y住宅販売会社差別事件の発覚後、宅建業者を対象にした「人権問題」についてアンケート調査を実施し実態把握するとともに、県の指導のもと人権研修をおこない、国交省からの指

導・啓発もおこなわれているが、未だ土地差別問合せ事象は増加している。宅建業者と顧客の方にも差別意識が根強くあることの実態をふまえ、再発防止と人権意識向上にむけたとりくみをさらに推進していくよう要求した。

住宅政策は本来同和对策事業の柱であり、住環境の改善をはかる目的として実施されてきたが、建物の老朽化やコミュニティバランスの崩壊、家賃改定等、課題が山積している。入居者の実態を十分に把握し、地域の実情をふまえたうえで、低所得者世帯、高齢者世帯、ひとり親世帯など個別の実情にも応じた住宅政策を実施していくよう要求した。

また、建設業が部落の自営業者の重要産業であることから、建設業振興、事業量や雇用の確保等についてとりくみを要望事項としているが、一般施策としての回答にしかなくなっていきな。資格取得や許可申請なども含め、部落の自営業者の状況に沿った具体的な施策を構築していくよう要求した。

## ■環境生活部

育児・介護休暇の男性の取得状況について、昨年度の県庁内で男性の育児休暇取得数は5人で、それ以前は1人程度なので少しだが

# 部落解放共闘第35回全国交流会および部落解放地方共闘全国連絡会議第35回総会

11月13日から14日にかけて、徳島市にあるザ・グランドパレス徳島で部落解放共闘第35回全国交流会および部落解放地方共闘全国連絡会議第35回総会が7中央団体21府県共闘80人参加のもとひらかれ、濱地正由・副議長、南喜貴・事務局次長、山根木康智・幹事、事務局の4人で参加した。



あいさつする組坂繁之・全国共闘議長

冒頭、狭山のニュース映像や「獄友」の予告映像などをまとめて編集したDVDが上映された。つぎに、

組坂繁之・全国共闘議長の主催者あいさつのもと、連合（山本・副事務局長）、連帯（森本・連合徳島会長）、地元あいさつ（森下・県連委員長）とつづき、則松佳子・中央共闘事務局次長から基調提案をうけた。

つづいて、活動交流として埼玉、愛知、大阪、岡山、愛媛、福岡県の共闘からとりくみ報告をうけ、高橋定中央共闘事務局次長が中間まとめをおこなった。夜には、夕食懇親会が開かれ各府県共闘との交流を深めるなか、一日目を終えた。2日目は、弘瀬理沙・鮎

増えている。また、りいぶるでは1年間の育児休暇の取得があったと回答があった。しかし、決して十分な取得数とはいえず、育児・介護は女性がすすむべきという固定的な意識を変えていくための重要な施策としてとりくまなければならない

と訴えた。県は昨年発足した女性活躍企業同盟をつづき、徐々に意識変革ができるようにしたいと回答した。各市町村の「男女共同参画基本計画」策定状況については昨年と変わらない回答であったが、未策定の10

喰（あくい）教育集会所主事から「LGBT差別の現状とこれからの課題」と題して講演をうけた。そのなかで、LGBTは性的マイノリティ間の連帯を表す言葉だったが、現状は違ってきている。2万通りを超える生き方があるといわれるなか、マイノリティのなかのマジョリティとマイノリティ問題。「当事者の代表面するな」「余計なもの（制度）をつくるな」など、多様性と多様性が衝突している。新しいものを作るより、現状をどう変えていくかということの方が多様性について良いこと。「心と身体が一致しない」からつらいのではなく、「一致しないこと」で降りかかってくる出来事がつらい。男女ともに「らしさ」を強いられる社会を根底から変えなければならぬと語った。最後に、部落解放地方共闘全国連絡会議第35回総会がおこなわれ、活動方針や予算、組坂・議長などの新役員が承認された。町村のうち2町が来年度に策定予定との回答があった。また「推進法」とのかかわりについて、男女共同参画基本計画を策定するにあたり、諮問委員に被差別部落出身者やひとり親の方など多様な立場を代表して